令和5年10月12日 土木部河川公園課

若洲公園整備事業について

開園から30年以上が経過し、老朽化した若洲公園のリニューアルにあたり、Park-PFI事業者の公募を開始した。

公募にあたっては、都市公園法第5条の2に基づき、公募設置等指針(以下、「公募 指針」という。)を公表した。

1 設置可能な公募対象公園施設の種類

必須施設	キャンプ場、駐車場、飲食機能
	事業者提案施設(都市公園法第2条第2項で定められた公園施設の
任意施設	うち、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望
	台及び集会所に該当する施設)

2 公募対象公園施設が設置できる範囲

公園全域(大型複合遊具設置予定場所を除く。)

3 事業期間

最長20年

(令和7年4月1日~令和27年3月31日)

4 特定公園施設の種類及び区の負担上限額

ビジターセンター、サイクル倉庫、遊具、 公園灯、給水管、再生可能エネルギー設備等 区負担上限額:1,339,334千円

5 選定方法

公募指針の評価基準に基づき、外部有識者を 含めた若洲公園 Park-PFI 事業者選定委員会による 採点を行い、設置等予定者を選定する。

6 公募対象公園施設設置に係る設置許可使用料



| 公募対象公園施設が 設置できる範囲

施設	設置許可使用料
キャンプ場	サービス向上を目的とした施設の充実及び利用料金の低減等に
イヤンノ場	よる区民への還元等を実施する前提で免除
駐車場	江東区都市公園条例施行規則に定める金額(443円/m²・月)
飲食機能	区民ニーズを踏まえた施設の導入を図ることを前提に免除
その他収益施設	江東区都市公園条例施行規則に定める金額(443円/㎡・月)

7 今後のスケジュール

令和5年12月18日 ~令和6年1月12日	公募設置等計画受付期間
令和6年2月~3月	公募設置等計画の評価
令和6年3月	設置等予定者の決定
令和6年度	協定締結・実施設計
令和7年度~令和8年度	整備工事
令和9年4月	リニューアルオープン